

平成 29 年 2 月 24 日
リサイクル燃料貯蔵株式会社

リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について

新規制基準の適合性審査の状況について

事業許可申請書に関する新規制基準への適合性審査は、原子力規制庁によるヒアリング審査が平成 29 年 2 月 10 日までに計 127 回（施設関連 94 回、地震・津波関連 33 回）、原子力規制委員会による公開での審査会合が計 5 回実施されております。

施設関連としては「金属キャスクの基本的安全機能」等が対象となりますが、平成 28 年 6 月までに概ね規制基準の適合性が確認されております。引き続き、後段規制となる「設計及び工事の方法の変更認可申請書」及び「保安規定」の審査対応に取り組んでおります。

一方の地震等関連については、平成 28 年 6 月より審査会合で分野毎（「地質・地質構造」「火山」「地震・地震動」「津波」「地盤安定性」）に審議が行われることとなり、まずは「地質・地質構造」と「火山」から審議が行われ、平成 28 年 12 月 16 日の審査会合において「概ね妥当」と評価されました。

「地震・地震動」では、「震源を特定して策定する地震動」、「震源を特定せず策定する地震動」、「基準地震動」の順番での審議となるため、平成 29 年 2 月 10 日に「震源を特定して策定する地震動」の審査会合が開催され、地下構造評価、プレート間地震、海洋プレート内地震について「概ね妥当な検討がなされた」と評価されましたが、「内陸地殻内地震」については、継続審査となりました。引き続き「基準地震動」の策定に向けて取り組んでまいります。

以 上